

訓 読 『青 龍 山 瑞 泉 禅 寺 記』

日 比 野 晃

は じ め に

『青龍山瑞泉禪寺記』は、愛知県犬山市にある瑞泉寺の歴史が記されたもので、瑞泉寺が創建されてから一七一年後の一六八六年(貞享三)に、仁渢慧寛によって著わされた。それを一七五年(寛延四)に、万瑞弁愚によつて校正されたもののが、現在、瑞泉寺の塔頭である龍済寺に所蔵されている。本稿は、この弁愚の校正本を底本として訓読したもので、底本の形ができるだけ忠実に伝えることを旨としたが、読解の便をはかり、次の如き方針にて翻刻した。

一、底本は漢文体であるが、これを訓読文にした。そして全体的に、片仮名書きを平仮名にして、現代仮名遣いに改め、清濁を整えた。

一、訓読文は原則として底本の訓点に従つたが、送り仮名は現代の用法に改めた。但し、音便は底本で用いられているもの以外、「到りて」か「到つて」か分からぬ場合には、「到りて」等とした。

一、底本には段落がないが、文脈に応じて適宜に改行した。そして読点は底本に付されている朱筆のそれに大体従つたが、適宜に句

点を付した。また熟語が羅列された箇所には中黒点を付した。

一、漢字は新字体を使用し、俗字・異体字の類は通行の字体に改め、合成字は、フ→こと、ソ→して、エ→とも、の如く改めた。

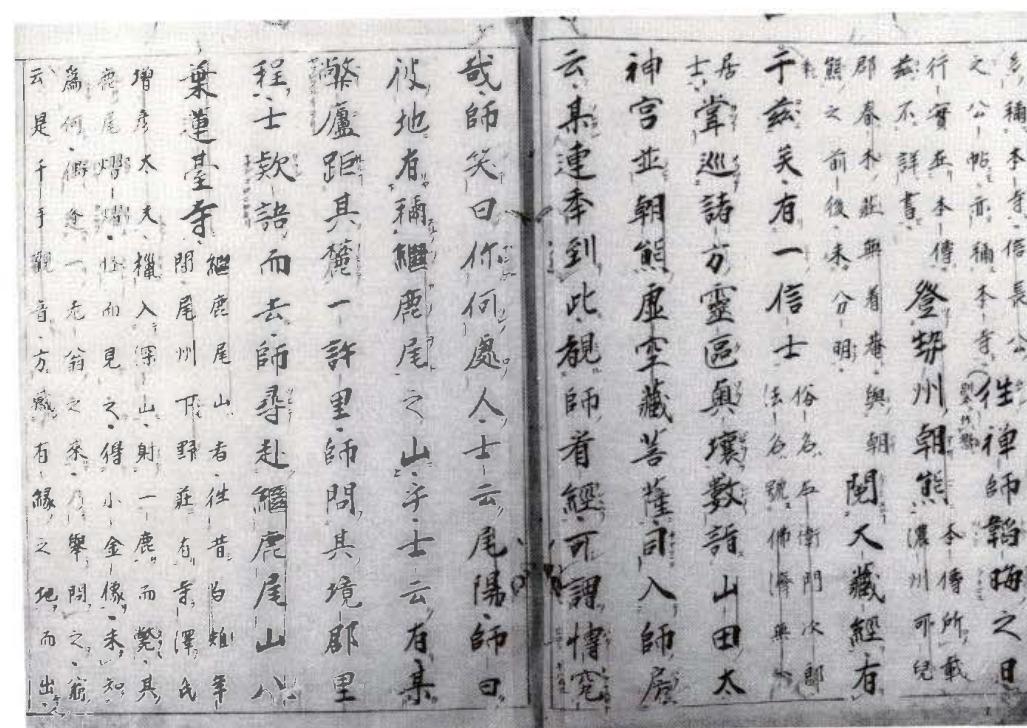
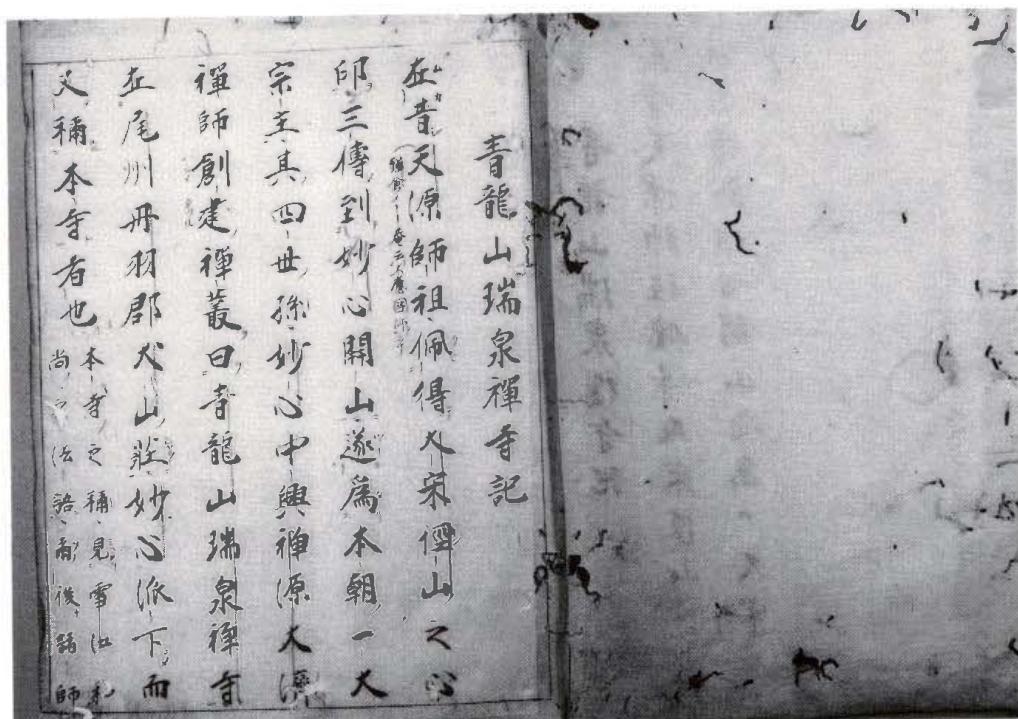
一、底本の一部の漢字は仮名に改めた。(為り→たり、者→もの、從り・自り→より、等)しかし、「なし」の表現として、莫し・靡し・無し・亡し・没し、等とあるのはそのままにした。

一、振り仮名は、部分仮名(又、亦、春、等)は全体仮名(又、亦、春、等)にして、底本に付されているそのまま平仮名にして再録した。そして校注者が新たに付したものは片仮名にして区別した。一、底本につけられている(熟)語の左側の語意・注記はそのままとし、固有名詞を示す朱筆は省略した。

一、明らかな誤字は断りなく訂した。

なお、訓読者の注は、語句の右側に()をつけて番号を付し、本稿の末尾にまとめて記した。

本稿作成にあたつて、関董光禪師と余語富雄学兄に大変お世話になつたことを記し、ここに深く感謝する。



『青龍山瑞泉禪寺記』(龍済寺所蔵)

青龍山瑞泉禪寺記

日比野 晃：訓読『青龍山瑞泉禪寺記』

在昔 むかし 天源師祖(1)、大宋徑山(きんけいざん)の心印(2)を佩得(おび)て、三伝して妙
鎌倉の一一庵 大応國師を云うか
心開山に到りて、遂(つい)に本朝の一大宗主たり。其の四世の孫、妙
心中興禪源大濟禪師(4)創建の禪叢を青龍山瑞泉禪寺と曰う。尾
州丹羽郡犬山の荘(しょう)に在り、妙心派下にして又本寺と称する
ものなり。本寺の称、雪江和尚の法語に見えたり。そののち爾後、諸師
多く本寺と称す。信長公の公帖にも、亦本寺と称す。
往(むかし) 禪師(とうかい) 韶晦(つづみくらます)の日、行実本伝に在り、茲(このこ)
別本に鷹に作す(7)に詳かに書せず。勢州の朝熊(あさま)に
登(のぼる)つて 本伝載る所の濃州可見郡春木の荘無着庵
と、朝熊との前後、未だ分明ならず。
すること、茲に年有り。一の信士有り、俗名は左衛門次郎、
と号(かほ) 談て諸方の靈区・奥壇(おうじょう)を巡(めぐ)つて、数(しばしば) 山田の太神宮並
す。嘗て諸方の靈区・奥壇(おうじょう)を巡(めぐ)つて、数(しばしば) 山田の太神宮並
げて曰わく、我が山に客有り、應當に管待すべし。主醒め
びに朝熊の虚空藏菩薩に詣ず。因に師の房に入りて云わく、
某(それがし) 連年此に到りて、師の看經するを睹る。謂うべし、
博究なるかな。師笑いて曰わく、餘(なんじ) 何れの処の人ぞ。士
はくきゆう ひろくきわむる

云わく、尾陽。師曰わく、彼の地に繼鹿尾と称するの山有
りや。士云わく、有り、某が幣廬(へいろう) 其の麓(ふもと)を距たること一
許里。師其の境郡・里程を問う。土款語(かんごろにかたり)して去る。
師尋で繼鹿尾山八葉蓮台寺に赴く。つい 繼鹿尾山は、往昔白雉年
間、尾州下野莊に寺沢
氏増彦太夫と云うもの有り。猶して深山に入りて、一鹿を射て斃す。
其の鹿の尾燐耀す。怪しつて之れを見るに、小金像を得たり。未だ
何と為ることを知らず。偶(たまたまひとり)一の老翁の来るに逢えり。乃ち挙げて之
れを問う。翁の云わく、是千手觀音なり。方に有縁の地を感じて出
でたもう。尙須らく此の地に一字を建て、像を安んじて崇奉すべし。
又問う。翁は誰たるか。答えて云わく、我が名は志良也末。言
已つて數歩、遽かに所往を失う。太夫欽みて其の教えの如くにす。文
武の聖朝に值りて、道昭和尚開きて伽藍と成す。繼鹿尾山八葉蓮台寺と
名づく。蓋し山峰廻繞するもの八つ、故に名づくなり。巨構重複して、
僧房三千在り。後數百年して、漸く陵夷すと雖も、未だ曾て四遠の
趣嚮(きょきょう)を減ぜず。其の前宵、寺主寂光院夢みらく、本尊大悲告
げて曰わく、我が山に客有り、應當に管待すべし。主醒め
て以為えらく虚夢なりと。而して復安寝す。再び夢みらく、
千手・千眼、嚴かに慈容(よう)を現して、靈光瞻映し、異香
重發して、之れに告げて曰わく、我が客何ぞ管待せざる
においおこり

や。主問いて云わく、是何人ぞ、斯れ何れよりか來たれる
や。言未だ了らざるに、放光・動地して、宛然として禪師
の相を出現す。主恍惚として覺めたり。即ち之れを衆に詫
て、掃灑・供帳して、以て厥の來たれるを俟つ。其の日未
だ中せざるに、師独り紙衣・破衲、鉢囊を掛け瘦藤を挂え、
悠々然として至る。主遙かに望みて夢を原するに惟れ肖た
り。便ち出でて迎接す。師の曰わく、胡為れぞ余を邀うる。
主具さに陳して云わく、冥諭符合せり。將た奚をか疑わん。
師寂光の閑処に就いて、禪余に復藏經を繙く。道昭和尚、入唐
して将ち來たるの本なり。

潛かに寒燠を換えて、一日先の信士大悲閣に上る。偶師
を見て云わく、是朝熊に於いて邂逅するの師なること莫し
や。時より帰敬日に増す。師に白して云わく、某一座の家
山有り、宜しく精舎と作すべくんば、願わくは師に奉じて
山有り、宜しく精舎と作すべくんば、願わくは師に奉じて

宿龍池是なり。池中須臾に、龍有りて現る。其の色青色なり。游
戲して天に登る。師独り見て、余は見ること能わず。乃ち
草を其の所に插んで、叢林の制を創む。山を青龍と名づけ、
寺を瑞泉と号す。

蓋し異徵を紀すと、首把茅の頭蓋うと雖も、一榻に端
座して、仏を呵し祖を罵りて、以て足れりと為るのみ。師
少より身を律にして、三学該鍊す。老いては益森嚴なり。
人を接するに急と為す。四衆瞻仰して、指して犬山の会下
と曰う。伝註に云わく、莊旧の名は犬山。余、不日にして華構

輪奐、翠微の外に置^きす。俊彦^{けん}奔湊^{ほんそう}して、頓に龍象の大居室の美を言^{うなり}。

法窟と成る。是に至りて無因師翁^{むいん}を奉じて、開山始祖と為す。

自ら其の右に塔して、以て昭穆^{ばく}に序^{ツイ}す。伝註に云わく、老宿の^{みづか}人。晚年屢^{しづし}雪峰・円悟皆郷に還^かるの事を言^う。然れども津陽に終^う。師の瑞泉草^{そう}物^{もの}の志^の、半ば茲に在り。塔の名を本源院と曰う。日峰和尚の初度、城州嵯峨の本源庵に在り。蓋し塔の名、其の初を忘れず。實に応永二十二乙未歳なり。

已にして妙心中興の選^{えらび}膺^あたつて、居を洛に移す。是より先

応永六己卯の冬、洛の妙心^{わざわい}殃^{かか}に罹^つて、曠壚^{きよ}と為^るものの三十余霜。唯微笑の一塔、巋然として存するのみ。永享の初め、幸いに再び侵^さ疆^{きょう}を完収す。門中の諸老、中興の主を選びて、師を瑞泉に起たしむ。瑞泉の住在十七、八年にして、師妙心に住す。野外に綿蕪^{せつ}して、旧礼樂を講じ、人天欽崇^{けいそう}、仏の出世したまうが如し。数年の間、壯歛既に備われり。

而も猶^{しが}お拳々^{うやうやしく}として

故山を忘れず。暫く門弟をして看院せしむ。師、化の戢^{おさ}むるの後、文安五戊辰、正月二十六日、正法山に示寂す。諸徒其の全身を奉じて養源に塔す。師、諱^{いみな}は宗舜。日峰は其の字なり。禪源大濟禅師と号すのは後土御門院の勅謚なり。然るに時世^{とん}迫難にして、応仁改元に及びて、天下大いに乱る。正法山、其の間に興替す。

義天和尚⁽¹⁾、茲に師席を補う。是を第三世と為す。宝徳二庚午の歳、

入寺法語有り。已下歴代、皆法語有り、集めて巨帙^{こしゆ}と成す。

其の四は雲谷和尚。其の五は

桃隱和尚。其の六は雪江和尚。踵^{あと}を接えて承け、循^{したが}つて又

環^{めぐ}る。各退居を山中に創めて叢規^きを翼賛^{よくさん}し、文明年間より

明応の末に迄^{すえ}、景川・悟渓・特芳⁽²⁾・東陽⁽³⁾の四和尚、輪次に視篆^{してん}し、門風を闡揚^{せんよう}す。且つ別院⁽⁴⁾三世より、已下^{いとな}を營んで紀綱^{こう}を繩^{ほつ}敝^{かざ}し、一宗に標準^{じゅん}たり。緇白傾嚮^{きょう}して、遐邇^か來依す。

其の苟^{いや}しくも檀施有るが如くんば、各^{おの}之れを有^うとせ

ず、常住に墳委^{てんい}、總て經度^{すべ}に充^あつ。良に知りんぬ、諸師の世に應^あずるは、威鳳^よの群翼^よ紛飛^あの間に翔^あけるが如く、我が山の時に抵^あたるは、寒模^{ぱい}の衆芳搖落^{うめ}の後に拆^{ひら}くるに似^{うめ}ることを。乃至四派の遺胤^{いいん}、葉々^{あい}相代^{あい}わりて、重徽疊^{ちようきじょう}照して、前烈を墜^おとさず。建化門^{いん}中の事も亦、永く例^{れい}を攀^よず。故に仏

に殿あり、僧に堂あり、兀して門と為す。夾^さんで廡^ぶと為す。ねやに殿あり、僧に堂あり、兀して門と為す。夾^さんで廡^ぶと為す。

經は蔵に^{かん}し、鐘は樓に^{きよ}す。鎮護真宰^{ちんご}祠^{やしろ}・妙触宣^{せん}明の

室、凡そ宜しく之れ有るべき属、暨び什器・百需の物にても、悉く具せずと云うこと靡し。復子院を倍して、巖叢に環列す。

旧説に曰わく、或いは多衆を領する有り、或いは小衆を領す。或いは侍者一員、或いは単己、或いは罷參の衲子等、菴宇を盤結して、各舊日

の籍に就く。展鉢の一時は、恒に一堂に会す。談空・説有の教、翰藻・声明の学、

泉寺洞と曰う。寺僧常に一榻を設けて、

声明を習す。厥の人に匱からず。闇山の僧指、幾んど一千有

余、炬を踏み躉に循いて、出入済々たり。至若

長廊擔を承けて、雨しても逐日の時課を妨げず。回燈灯を点じて、

闇にも連院の夜参に障ること無し。諸方の世俗、瑞泉寺を称して、尾張の高野山と為すと云う。

漸く一百年に沿んで、時運式微にして、天文年中且つ

戦区に隣る。永禄の比、凶虜我を脅かして、大衆離群す。

鐘鼓一朝に変じて他の器と作る。寺産・法財、其の往く所

を知ること沒し。唯丈室と香積厨とを遺して、

廢頽亦極まりぬ。禪侶間考槃すと雖も、数楹間の外、空しく

断礎を檻翳の場に観るのみ。永禄五壬戌、天歟和尚入寺。翌

に至りて、嫩桂和尚入寺。其の間二十一年、住山の法語を記せず。蓋し叢規行わざるなり。

元龜二年辛未、用玄和尚、沢彦和尚

清洲政秀寺の主、時に別本に平の贈相國に作成城に在り。

岐阜の瑞龍寺に在り。

に因りて、之れを大相國信長公

時に岐阜の

に告ぐ。公再

興を促し、用材転漕除役の帖を降す。用玄和尚、之れを我が

一宗及び諸檀越に諭して、力を勧わせて一字を經營す。即ち

今の方丈是なり。然れども戎馬紛擾の際に丁つて、未だ成勲を潰す。天正九年辛巳、信房卿

信長公の庶子、津田源三

主たり。蓋し重ねて条章を附して、我が境内を安んず。文禄

是の人か。

五是の歳、慶長丙申、豊臣太閤、犬山本郷の内、土田四百四

十四畝有畠を還附し、並びに山林の役を免ず。此の時、臨済

善師野の禪龍寺に退居。犬山の吏遠藤宗善、之れを欽う。瑞泉の事を以て、当城主石川備前守に告ぐ。守は洛に在りて、便ち上達し得る所なり。臥龍庵忠首座も、亦洛の養徳院

真首座に因りて、備前守に告ぐ。云々是に於いて離群の遺僧十

三員、其の間三十稍帰寧することを獲て、悲喜交集まる。

文選に出る

先ず方丈を補い、次に本源院を構う。諸塔頭も亦徐に其の余は未だ旧緒に完からず。是の歲冬、夬雲和尚入寺。這の青龍門、故きを革め新しきを鼎の語有り。嫩桂和尚の入寺の後、十一年の間、住職猶お行い難き故なり。慶長年中、國主羽林源君照宮第四の子、薩州使君忠吉卿、清洲の城主なり。更に保護の武名を授く。今の尾陽侯、奕世同じく如前の嚴令を賜う。以て我が山を鎮し、我が田を領し、我に賦を蠲こと、一に文禄の例の如し。若し夫れ四派甲乙して相繼ぐの住世は、具に一宗の選選にして、永く本寺の位望を存す。元和八壬戌、玉翁和尚入寺の後、輪次の年を踰えて、寛文元辛丑、北禪和尚入寺、法語有り。毎歲相次いで六年に至る。

仰いで勝蹟を見るに、峰東北に双んで、寺翠微に拋る。方丈は西に向かい、院は南北に岐る。東に複嶂あり、西に村家あり、野外に畛を画して犬山の城に対す。城は高岡を擁して、林樾鬱たり。粉蝶雲を帶び、層樓漢を磨す。寺と相遠ざかること、殆ど一牛鳴。閭閻は城南に在り。木曾の大河、我が

山の北を廻りて西す。一瀉千里の勢い、蜿々蜒々たり。船筏・漁火、其の間に洄游す。僅かに河岸を阻つれば、則ち濃州なり。山原曠夷にして、景象涯無し。嘗て境に名づくるもの十を、太白峰江州胆吹山、遙かに西に對す。万松関岸の西、濃所の松、一行數十株。に在り、寺より栽ゆる俗に城山と謂う。渡り口の北に在り。扣玄室方丈の額。西江水・十八灘各木曾の後。宿龍池方丈の後。雲夢沢宿龍池の北に、水増すときは則ち池と連なる。今縮めて池に合す。錦鏡亭方丈北の巖に在り。延寿堂門外。今俗家と作る。靈龜廟守と曰う。又今則ち亡し。福宮弁財天なり。故に下鎮守と謂う。内田村に古一の小社有り。俗称して天頭と曰う。是三光天なり。慶長年間、村民寺に白して、之れを福の宮に合す。有り。

其の八塔頭と称するものは、黃梅院義天和尚して庵没す。妙善庵和尚雪江龍泉院景川和尚。龍濟庵悟溪和尚。慈明庵和尚。前大龜と曰う。是なり。其の子院は、今唯南芳和尚の天縱の庵のみ存し、其の余は空名のみ、紫雲・大仙・得意・南栄・要

津・富春・自得・慶雲・大用・保福・竹雲・得月・雲授・
 蕉雨・鳳林・宝珠・吸江と曰う。余院と云う。此の外名も
 亦失せり。又門外に尼寺有り、大疑菴と曰う。
古にしへ 大悟の老尼有り、此の菴を開く。徒衆一、三十員。
 当山の僧籍に除して、諷誦するに、戸外に陪すと云う。今は則ち断絶す。其の鎮守を大県
 宮と曰う。当國二の宮 其の址、猶お存せり。
つづけ 羹んで惟んみれば、洛の本山、翅だ宏基の恢興するのみに匪ず。法海泛衍して、日域に滔々たるは、実に中ごろ瑞泉に在りて廻瀾す。是本寺の称、妙心に副式たる所以なり。

青龍山瑞泉寺記 終

仁溪禪師編輯の記たるや、久しう故紙堆中に颺在して、故に彷彿たる虫木を禦ぎて文を成すか。嗚呼真なるかな。然りと雖も一日に羅列すること能わず。予、伴侶の日、謾に金璧尋ぬるに、紛乱して緒無し。茲臨溪院に瑞泉歴代の法語有り、其の先祖、嫩桂和尚の墨痕なり。住職の明覈に憑つて、謹みて書す。

寺運の泰否を識る。且つ臥龍先住順首座の記と一、二の碑とを交え攻めて、良に事實を獲たり。竊に墳墜し易から之れを読む人、故家の喬木に感有らんことを尚ごうものか。んことを恐れて、漫に敢て記載す。謬昧・不文なりと雖も、於いて書す。

貞享三年龍轉丙寅仲夏日、仁溪慧寬、青龍山中龍濟菴に

注

伝灯録」・『本朝高僧伝』

(5) 雪江宗深（一四〇八—一四八六）。臨済宗。摂津出身。京都の建仁寺

五葉庵文瑛法璵のもとで剃髪・受戒し、五山派の諸禅師に教えを受け、犬山の瑞泉寺日峰宗舜に参じた。そして宗舜の法嗣である義天玄詔に参じて印可を受けた。龍安寺（三世）・妙心寺（九世）・瑞泉寺（六世）・

道隆に参じた。一二五九年に入宋し、虚堂智愚に參禪して印可を受け、一二六七年に帰国。建長寺で藏主となつた後、筑紫の興徳寺、博多の崇福寺、京都の万寿寺、そして再び建長寺（十三世）を歴住した。円通大

応国師。従つて紹明の門派を大応派といい、現今臨済宗諸派は法系上すべてこの系統に属している。天源庵は紹明の塔所。「円通大応国師塔銘」（『続群書類從』所収）・『扶桑禪林僧宝伝』・『延宝伝灯録』・『本朝高僧伝』

伝二

(6) 織田信長が瑞泉寺に与えた朱印状（拙稿「瑞泉寺文書（一）」＝中日本自動車短期大学論叢第八号所収）に「当寺之事、為関山派本寺之条、早再興尤候、材木召下ニ付、河並諸役除之状、如件 元亀式 六月廿日 信長」とあるが、このことか。

(2)

虚堂智愚（一一八五—一二六九）。臨済宗楊岐派松源派。中国（南宋）の四明象山出身。十六才にて出家し、のちに金山の運庵普敵に参じて印可を受けた。一二三九年興聖寺に住して以降、報恩・顯孝・瑞巖・延福・

宝林・育王・淨慈・徑山の諸寺に歴住した。徑山とも号した。

比野 晃：訓読『青龍山瑞泉禪寺記』

(3)

正法山妙心寺。現在、京都市右京区花園妙心寺町にある、臨済宗妙心寺派本山。花園上皇がこの地にあつた離宮を禅寺に改めたもので、一三三〇年代後半に閻山慧玄が開山となり創立された。

(4)

日峰宗舜（一三六七—一四四八）。臨済宗大応派。山城嵯峨出身。九才にして龜山本源庵の岳雲周登につき、十五才の時に出家した。遠江の方広寺無文元選、美濃の大円寺南山宗薰についたのち、摂津の海清寺無因宗因に参じて印可を受けた。犬山の瑞泉寺を開創してから、廃絶されていた妙心寺を再興させ、次いで大徳寺（三六世）住持となり、その翌年、妙心寺養源院に没した。禪源大濟禪師。『扶桑禪林僧宝伝』・『延宝

(5)

瑞泉寺には、内田左衛門次郎が山林四拾屯町六反屯畝歩を日峰宗舜に寄進する覚書というものが一紙所蔵されている。（前掲「瑞泉寺文書（一）」また、「犬山里語記」卷の四（拙稿「校訂『犬山里語記』卷の四」）中日本自動車短期大学論叢第十一号所収）には、「其比、内田村に左衛門次郎と云長者有。是を里人、さいむしと呼ぶ。又、仏さいむとも云。」とある。

(10) 伊勢神宮。現在、伊勢市にある。

(11) 寂光院書上によると、六五四年に孝徳天皇の勅願により、法相宗の道昭が白鳥山神宮寺として開創。七一八年に善無意三藏が来寺して、自刻の阿弥陀像を安置し、繼鹿尾山八葉蓮台寺と改名した。【張州府志】・『尾張徇行記』

現在は、真言宗智山派の繼鹿尾山寂光院として、犬山市繼鹿尾杉の段にある。

(12) 日本の法相宗の祖。六二九年に河内で生まれ、元興寺に入り、六五三年には遣唐使に従って入唐し、玄奘三藏に法相教学、慧満に禪要を學習して帰国。晩年は諸国を巡歴して、宇治橋修當などをし、七〇〇年に没した。【南都高僧伝】・【本朝高僧伝】

(13) 【扶桑禪林僧宝伝】の「養源舜禪師伝」の中に「偶至鹿尾山」。借教寺間房閑大藏者数年。山下居民捨山与ハテ師為行道之地。師恐無水。令弟子玄瑞迹之。有甘泉。從岩間湧出。乃插草其地。名曰瑞泉。已ニシ而端ニ一座一榻罵レ雨呵風。未幾成三大叢席。而名衲輻湊。特奉無因禪師為開山之祖。自塔其右。以序昭穆云。……の記述がある。【扶桑禪林僧宝伝】は一六七五年に刊行されており、【青龍山瑞泉禪寺記】はその十一年後の一六八六年に著わされている。従つて仁済慧寛は、この「養源舜禪師伝」を読むことができたわけで、これの内容・表現を使用しているのが他の個所にも認められる。

(14) 無因宗因（一三二六～一四一〇）。臨済宗大應派。尾張出身。九才にして京都の建仁寺天潤庵可翁宗然のもとに行き、十七才で受戒した。その後、妙心寺授翁宗弼に参じて印可を受けた。宗弼没後、妙心寺（三世）住持になつた。そのうち退藏院（開山）に住し、摂津の海清寺に退居し

た。興文円慧禪師。【扶桑禪林僧宝伝】・【延宝伝灯錄】・【本朝高僧伝】

(15) 中國の僧である雪峰義存（八二二～九〇八）・円悟克勤（一〇六三～一一三五）のことか。

(16) 摂津のこと。摂津の海清寺において無因宗因は没した。

(17) 義天玄詔（一三九三～一四六二）。初めの諱は玄承。臨済宗大應派。土佐出身。十八才で受戒し、京都の建仁寺で修行したのち、犬山の瑞泉寺日峰宗舜に参じて印可を受けた。その後、土佐の瑞巖寺、美濃の愚溪庵、瑞泉寺に住して、妙心寺（八世）住持となり、龍安寺・丹波の龍興寺を開いた。次いで瑞泉寺（三世）、大徳寺（三九世）に歴住した。大慈慧光禪師。【扶桑禪林僧宝伝】・【延宝伝灯錄】・【本朝高僧伝】

(18) 雲谷玄祥（一四〇一～一四五六）。臨済宗大應派。近江出身。近江の永源寺で受戒し、日峰宗舜に参じて印可を受けた。その後、美濃の汾陽寺の開山となり、瑞泉寺（四世）住持となつた。一四五五年に瑞泉寺に再住したが、その翌年、木曾川の栗栖の渡しを渡る途中に舟が沈んで没した。仏智広照禪師。【延宝伝灯錄】・【本朝高僧伝】・閑董光著【青龍誌考】

(19) 桃隱玄朔（？～一四六一）。臨済宗大應派。京都出身。京都の東福寺で修行ののち、日峰宗舜に参じて印可を受けた。その後、讃岐の慈明庵に住し、伊勢の大樹寺の開山となつた。一四五〇年より五四年まで、犬山の瑞泉寺（五世）の住持となり、一四五六年に再住した。この時、宗舜の遺命によつて、瑞泉寺住持職定書（前掲「瑞泉寺文書（一）」所収）を書き残した。真源大沢禪師。【位碑（龍済寺蔵）】・【延宝伝灯錄】・【本朝高僧伝】・【由緒書】（名古屋市立鶴舞図書館蔵写本）

(20) 景川宗隆（一四二五～一五〇〇）。臨済宗。伊勢出身。伊勢の円明寺にて出家し、十九才の時に犬山の瑞泉寺雲谷玄祥、美濃の愚溪寺義天玄

詔、讃岐の慈明庵桃隱玄朔、京都の龍安寺雪江宗深に歴参し、宗深より印可を受けた。次いで大和の興雲寺(開山)、大徳寺(四六世)、妙心寺

(十世)、龍安寺(四世)、瑞泉寺(七世)、丹波の龍興寺、伊勢の大樹寺、京都の大心院(開山)に歴住した。本如実性禅師。「『延宝伝灯錄』・『本朝高僧伝』」

(21) 悟溪宗頓(一四一六～一五〇〇)。臨済宗。尾張の丹羽郡出身。幼くして出家し、のちに犬山の瑞泉寺日峰宗舜・義天玄詔、汾陽寺雲谷玄祥、大樹寺桃隱玄朔、龍安寺雪江宗深に歴参し、宗深に印可を受けた。その後、美濃の瑞龍寺(開山)、大徳寺(五一世)、瑞泉寺(八世)、妙心寺(十一世)に歴住した。大興心宗禅師。「『大興心宗禅師行状』(『続群書類従』所収)・『延宝伝灯錄』・『本朝高僧伝』」

(22) 特芳禪傑(一四一九～一五〇六)。臨済宗。尾張の熱田出身。受戒したのち、龍安寺義天玄詔、汾陽寺雲谷玄祥、大樹寺桃隱玄朔、雪江宗深に歴参して、宗深に印可を受けた。その後、妙心寺(十二世)、大徳寺(五一世)、瑞泉寺(九世)、丹後の龍潭寺(開山)に歴住した。大寂常照禪師。「『延宝伝灯錄』・『本朝高僧伝』」

(23) 東陽英朝(一四二八～一五〇四)。臨済宗。美濃の賀茂郡出身。五才にして京都の天龍寺玉岫英種の童子となり、出家後も英種に従つて南禅寺で修業した。その後、龍安寺雪江宗深に参じて印可を受けた。丹後の龍興寺に住したのち、大徳寺(五三世)、妙心寺(十三世)、瑞泉寺(十世)、美濃の少林寺(開山)に歴住した。大道真源禅師。「『延宝伝灯錄』・『本朝高僧伝』」

(24) この個所、「諸師応世、如威鳳翔于群翼紛飛之間」、は「我山抵時、似寒煤拆于衆芳搖落之後」と対句の形をとり、世一時・如一似・于一于・群一衆・之一之・間一後を対応させている。こうした修辞法は他の個所

でもみられ、この『青龍山瑞泉禪寺記』を文学的にも高めている。

(25) 天猷玄晃(生没年不明)。景川宗隆より数えて八代目の法嗣で、一五六二年九月二七日に、美濃加治田村の龍福寺より入寺した。瑞泉寺六三世。そして翌年七月十六日に退寺している。妙心寺六四世。「前掲『青龍誌考(一)』・「由緒書」」

(26) 嫩桂宗維(生没年不明)。東陽英朝より教えて五代目の法嗣で、一五八五年九月に尾張羽黒村の興禪寺より入寺した。瑞泉寺六四世。そして一五九六年に善師野の禪龍寺へ退居し、一六一六年には瑞泉寺に再住した。妙心寺八一世。「前掲『青龍誌考(一)』・「由緒書」・万瑞弁愚著『瑞泉寺塔頭歴代・同塔頭之由緒』(龍済寺所蔵)」

(27) 用玄楚全(生没年不明)。景川宗隆より数えて九代目の法嗣で、天猷玄晃の弟子。妙心寺六六世。「大修館書店発行『禪学大辞典』」

(28) 沢彥宗恩(？～一五八七)。悟溪宗頓より数えて四代目の法嗣で、美濃の大宝寺、尾張の政秀寺(開山)、妙心寺(三九世)、美濃の瑞龍寺に歴住した。円通無礙禅師。「『延宝伝灯錄』」

(29) 瑞雲山政秀寺。一五五三年に織田信長が、平手政秀の菩提のため、沢彦宗恩を開山にして建立した。

(30) 金宝山瑞龍寺。一四六七年頃(応仁年間)、齊藤妙椿が土岐成頼の菩提で修業した。その後、龍安寺雪江宗深に参じて印可を受けた。丹後の

龍興寺に住したのち、大徳寺(五三世)、妙心寺(十三世)、瑞泉寺(十世)、美濃の少林寺(開山)に歴住した。大道真源禅師。「『延宝伝灯錄』・『本朝高僧伝』」

(31) 織田信長(一五三四～一五八二)。一五六一年に尾張を統一し、その六年後には美濃の齊藤龍興を滅ぼして岐阜に移った。

(32) 注の(6)参照。

(33) 織田源三郎勝長(？～一五八二)。織田信長の五男。幼名信房。童名御坊丸。津田源三郎勝長とも号した。一五八一年犬山城主となり、この翌年六月に本能寺の変により京都二条にて戦死した。「賀嶋昌与編著『尾

- (34) 張大山城主記追加城主歴代記】・吉野正張著『犬山城主考』(西尾市立図書館岩瀬文庫蔵)】
 豊臣秀吉が瑞泉寺に与えた朱印状は、「尾張国丹羽郡犬山本郷之内、五拾石事、全可寺納候、井山林竹木門前諸役、令免許候也 文禄五 四月廿三日(花押)」。【前掲「由緒書」】
- (35) 一五九〇年～一六〇〇年頃、即ち長尾吉房～石川光吉が犬山城主であった時の代官。【前掲『尾州犬山城主記追加城主歴代記』・横井時成著「雑話犬山旧事記」】
- (36) 石川光吉(？～一六二六)。貞清とも号した。一五九五年から一六〇〇年までの犬山城主。木曾谷の代官も兼務していた。関ヶ原の戦いには、西軍でありますながら籠城して一戦に及ばず、のちに蟄居して、京都で仏門に入り宗林と号した。【前掲『尾州犬山城主記追加城主歴代記』】
- (37) 夫雲玄孚(生没年不明)。景川宗隆より数えて九代目の法嗣で、天猷玄晃の弟子。一五九六年十月に美濃閔村の梅龍寺より入寺し、翌年七月に退寺した。瑞泉寺七二世。妙心寺一〇九世。【前掲「由緒書」・『青龍誌考(一)』】
- (38) 尾張藩主徳川光友(一六二一五～一七〇〇)。
- (39) 天縱宗受(？～一五一二)。東福寺で修業し、悟渓宗頓に印可を受けた。その後、大徳寺(六〇世)、美濃の慈雲寺(開山)、瑞泉寺(十二世)に歴住した。寂光大照禪師。【『延宝伝灯錄』】
- (40) 大県神社。尾張の二の宮。現在、犬山市宮山にある。
- (41) 日峰宗舜より教えて十三代目の法嗣で、犬山の内田村出身。一六八四年より一六九二年まで瑞泉寺の塔頭龍済庵の住職。妙心寺二九九世。【前掲『瑞泉寺塔頭歴代・同塔頭之由緒』】
- (42) 万瑞弁愚。一七八八年より一七六九年当時、瑞泉寺の塔頭龍済庵の住職。一七六九年より一七六九年当時、瑞泉寺の塔頭龍済庵の住職。【前掲『瑞泉寺塔頭歴代・同塔頭之由緒』】

(43) 職。一七六九年には「瑞泉寺塔頭歴代・同塔頭之由緒」を著わしている。
 隕文印と陽文印。陽文印の印文は弁愚。